

アパルトヘイト撤廃後の 南アフリカ

[右写真解説]

写真は、南アフリカ共和国のヨハネスバーグにある、ベラヴィスタ学校の運動会の様子である。この学校には、小学生から中学生までが通っており、黒人と白人の子どもたちが学ぶ私立の学校である。

南アフリカは、19世紀にイギリス領であった影響もあり、先進国並みに質の高い企業が多く存在している。現在では、BMWやトヨタといった自動車産業の拠点となっているほか、化学や製薬企業も進出している。

1994年、アパルトヘイトを終焉させるにあたって、人種融合（融和）の道を選んだ。その結果、写真のように黒人と白人の子どもたちが共に学ぶ姿が見られるようになった。また、国立のウィッツ大学では、白人よりも黒人の進学比率が高いという逆転傾向も見られるようになっている。

(写真提供：藤原章生)

「私たちはここに誓約する。黒人も、白人も、すべての南アフリカ人が、恐怖を心に感じることなく、人間の尊厳にかかわる不可侵の権利を保障され、堂々と胸を張って歩むことのできる社会を築くことを。国民に対して、また世界との関係において、平和を保つ虹の国となることを。」

反アパルトヘイト運動の伝説的指導者で、27年間を獄中で過ごしたネルソン・マンデラの、大統領就任演説の一節である。1994年4月、南アフリカで初めてすべての人種の人々が平等の資格で参加する総選挙が行われ、マンデラが率いるアフリカ民族会議(ANC)が圧倒的な勝利を収めた。半世紀にわたり続いたアパルトヘイト(人種隔離)体制が終結し、民主南アフリカが生まれた瞬間である。

人種や民族の違いを超えて、誰もが人間としての尊厳と自由を認められ、互いに共存していく国。このような「虹の国」の理想の実現に向け、新政権のもとでは様々な政策が導入されてきた。

その土台となっているのは、世界で最も先進的と評されることもある新憲法である。1996年に制定された南アフリカの新憲法では、人種、民族、ジェンダー、年齢、障害、宗教、言語等に基づく直接・間接の差別が包括的に禁じられている。さらに、住宅、医療、食料、水、社会保障、教育なども基本的人権として明記された。国家はこれらの社会的経済的権利の実現度合いが徐々に高まるよう、適切な方策をとる義務を憲法によって負わされている。住民はこれらの条項を盾に国家に義務の履行を迫ることができるため、単なる「努

力目標」ではない重みを持っている。実際、住宅や医療(エイズ対策)などの分野で、市民社会組織が憲法裁判を通じて政策要求の実現に成功した事例がある。

差別を禁じ、法の下での平等を保障するだけでは、アパルトヘイト体制下で築かれた極端な人種格差を解消することはできない。そのため、雇用に際して黒人や女性を優先させるアフーマティブ・アクション(注1)や、企業の黒人所有率を高めるブラック・エコノミック・エンパワーメント(注2)などの積極的格差是正策もとられている。アパルトヘイト体制のもとで、黒人は白人の補助的な仕事にしか就くことが許されなかったが、責任あるポストに就く黒人の数は徐々に増えている。かつて白人専用だった大学のキャンパスでも、今では様々な肌の色の学生が、当たり前前に肩を並べて勉強し、共に食事をし、おしゃべりに興じている。

もっとも、このような多人種共存は、現状では社会の上層部だけの現象であることは否めない。積極的格差是正策の恩恵を受けているのは、黒人のなかの一握りのエリートだけという批判もしばしば聞かれる。実際、底辺の仕事に就いているのは今でも多くは黒人であり、そのような仕事からもあぶれる失業者は依然黒人に集中している。南アフリカの失業率は20%台後半にのぼり、失業による貧困は、深刻な社会問題となっている。公共事業による短期雇用の創出、貧困世帯への社会手当支給などの対策はとられているが、抜本的な解決にはなっていないのが実情である。

(日本貿易振興機構アジア経済研究所 牧野久美子)

(注1)アフーマティブ・アクション：歴史的に不利な立場におかれてきた集団に属する人々への優遇政策。

(注2)ブラック・エコノミック・エンパワーメント：黒人主体の経済発展政策。南アフリカの経済界目標として掲げられ、産業界ごとに目標が設定されている。